# 申 請 手 数 料 一 覧 表

## 高知県火薬類取締法関係手数料徴収条例

令和３年２月１８日　現在

| 内　容 | | | | 金　額（円） |
|---|---|---|---|---|
| 製　造 | 法第３条 | 火薬類製造許可申請手数料 | | ２２０,０００ |
| 販　売 | 法第５条 | 火薬類販売営業許可申請手数料 | (1)競技用紙雷管のみ | ２５,０００ |
| | | | (2)その他 | １１０,０００ |
| 火薬庫 | 法第１２条第１項 | 火薬庫の設置又は移転の許可申請手数料 | | ７３,０００ |
| | | 火薬庫の構造又は設備の変更許可申請手数料 | | ８,３００ |
| 火薬庫完成検査 | 法第１５条第１項又は第２項 | 火薬庫の完成検査手数料 | (1)設置又は移転 | ４１,０００ |
| | | | (2)構造又は設備の変更 | ２３,０００ |
| 譲　渡 | 法第１７条第１項 | 火薬類の譲渡しの許可申請手数料 | | １,２００ |
| 譲　受 | 法第１７条第１項 | 火薬類の譲受けの許可申請手数料 | (1)火工品のみの場合 | ２,４００ |
| | | | (2)２５kg以下の場合 | ３,５００ |
| | | | (3)２５kgを超える場合 | ６,９００ |
| 煙　火 | 法第２５条第１項 | 火薬類消費許可申請手数料 | | ７,９００ |
| 保安責任者免状 | 法第３１条第３項 | 丙種製造又は甲･乙種取扱保安責任者免状交付申請手数料 | | ２,４００ |
| | 法第３１条第７項 | 丙種製造又は甲･乙種取扱保安責任者免状再交付申請手数料 | | ２,４００ |
| 火薬庫保安検査 | 法第３５条第１項 | 火薬庫の保安検査手数料 | | ４１,０００ |

参　考

| | | |
|---|---|---|
| 運　搬 | 法第１９条第１項の運搬証明書の交付（高知県警察手数料徴収条例） | ２,４００ |
| 証　明 | 工事証明（高知県証明事務手数料徴収条例） | ４２０ |

※　手数料は、申請書の提出と同時に「高知県収入証紙」で納付してください。
手数料額は、ほぼ３年ごとに見直しが行われますので、申請時には確認をお願いします。

# 標 準 処 理 期 間

（申請から許可までの期間）

| 許可等の内容 | | 標準処理期間（日） |
|---|---|---|
| 火薬類の製造の許可 | | ２５ |
| 製造施設、製造方法の変更の許可 | | １５ |
| 製造施設の完成検査 | | １５ |
| 危害予防規程の認可 | | １５ |
| 火薬類の販売の許可 | 競技用紙雷管の場合 | １０ |
| | 上記以外の場合 | ３０ |
| 火薬庫の設置、変更の許可 | 永久庫の場合 | ２０ |
| | ２級庫の場合 | １０ |
| 火薬庫の例外の許可 | | １０ |
| 火薬庫の完成検査 | | １５ |
| 譲受・譲渡許可 | 公安委員会の意見聴取の必要な場合 | ３０ |
| | その他の場合 | １０ |
| 譲受・譲渡許可証の書換 | | ５ |
| 譲受・譲渡許可証の再交付 | | ５ |
| 火薬類の輸入の許可 | | ２０ |
| 火薬類の消費の許可 | 公安委員会の意見聴取の必要な場合 | ３０ |
| | その他の場合 | １０ |
| 火薬類の廃棄の許可 | | １０ |
| 保安教育計画の認可 | | １０ |
| 火薬類消費者の保安教育計画の認可 | | １０ |
| 保安責任者免状等の交付 | | １５ |
| 保安責任者免状等の再交付、書換 | | １０ |
| 火薬庫の保安検査 | | １０ |

# 消費関係の申請・届出・報告書類の
# 様式等と記載上の注意

## 申請書添付書類等一覧表

**譲受・消費許可申請書** ― **産業用** ・・・土木・採石等において火薬類を譲受・消費する場合

| No | 書　類 | 摘　要 | 様式 |
|---|---|---|---|
| 1 | 火薬類譲受消費許可申請書 | | 1 |
| 2 | 火薬類消費計画書　その１ | | a |
| 3 | （従事者名簿）　その２ | 従事者が多人数になる場合 | b |
| 4 | （付近の見取図）　その３ | 消費場所付近の見取図 | c |
| 5 | （案内図）　その４ | 付近の見取図だけでは現場が不明確な場合 | -- |
| 6 | 火薬類取扱保安責任者選任届 | １ヶ月に火薬・爆薬25kg以上を消費する場合 | d |
| 7 | 火薬類取扱所設置仕様書 | １日に火薬・爆薬25kg、電気雷管250個等を超えて消費する場合 | e |
| 8 | 火工所設置仕様書 | | f |
| 9 | （消費地）承諾書<br>付近の民家及び施設の承諾書 | 消費地（所有地・管理地）の承諾書<br>消費地から概ね50m以内に保安物件がある場合の承諾書 | g |
| 10 | （火薬類）保管承諾書 | 販売業者の火薬庫に貯蔵を依頼する場合 | h |
| 11 | 工事証明書 | | i |
| 12 | 消費地承諾及び工事証明書 | 工事発注者と消費地の所有者が同一の場合(9,11の合体) | j |
| 13 | 委任状 | 県外業者が、現場作業所長名等で申請する場合 | -- |
| 14 | 出向通知書（雇用証明書） | 共同企業体として工事をする場合等 | -- |
| 15 | 海上保安部の許可の写し | 指定海域で消費する場合 | -- |
| 16 | ＪＲ等の承諾書 | ＪＲ等の軌道から２００ｍ以内で消費する場合 | -- |
| 17 | その他許可届出証の写し | 他の法令により規制がある場合 | -- |

**譲受・消費許可申請書** ― **コンクリート破砕器**
- ①　１日に１５０個以下を消費する場合
- ②　１日に１５０個を超えて消費する場合

| No | 書　類 | ｺﾝｸﾘｰﾄ破砕器 ① | ｺﾝｸﾘｰﾄ破砕器 ② | 摘　要 | 様式 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 火薬類譲受・消費許可申請書 | ○ | ○ | | 1 |
| 2 | ｺﾝｸﾘｰﾄ破砕器の消費届 | ○ | | | k |
| 3 | ｺﾝｸﾘｰﾄ破砕器消費計画書 | | ○ | | m |
| 4 | （付近の見取図） | | ○ | 消費場所付近の見取図 | c |
| 5 | 火工所設置仕様書 | | ○ | | f |
| 6 | （消費地）承諾書 | | ○ | 消費地（所有地・管理地）の承諾書 | g |
| 7 | 工事証明書 | | ○ | | i |

**譲受・消費許可申請書** ― **建設用鋲打銃用空包**
- ①　１日に２００個以下を消費する場合
- ②　１日に２００個を超えて消費する場合

※空包の原料をなす火薬又は爆薬が0.4g以下の場合は４００個

**譲受・消費許可申請書** ― **ロープ発射用空包**

| No | 書　類 | 鋲打銃用空包 ① | 鋲打銃用空包 ② | ロープ発射用空包 | 摘　要 | 様式 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 火薬類譲受・消費許可申請書 | ○ | ○ | ○ | | 1 |
| 2 | 建設用鋲打銃用空包消費計画書 | ○ | ○ | | | n |
| 3 | ﾛｰﾌﾟ発射用空包消費計画書 | | | ○ | | o |
| 4 | 銃所持許可証の写し | ○ | ○ | ○ | １，２，３面のコピー | -- |
| 5 | 付近の見取図 | | ○ | ○ | 消費場所付近の見取図 | c |

**譲渡許可申請書** ‥‥‥ 工事が完了し、残火薬類がある場合
工事は終了していないが不要となった火薬類を販売業者に返納する場合

| No | 書　　　類 | 摘　　　要 | 様式 |
|---|---|---|---|
| 1 | 火薬類譲渡許可申請書 | | 2 |
| 2 | 火薬類譲受・消費許可証 | （交付を受けていた譲受・消費許可証） | -- |

**廃棄許可申請書** ‥‥‥ 火薬類を処分（爆発・焼却・溶解等）する場合

| No | 書　　　類 | 摘　　　要 | 様式 |
|---|---|---|---|
| 1 | 火薬類廃棄許可申請書 | | 3 |

※　建設業者は、火薬類販売業者に依頼すること。

**その他の申請・届出等**

| No | 書　　　類 | 摘　　　要 | 様式 |
|---|---|---|---|
| 1 | 火薬類譲渡・譲受許可証書換申請書 | 住所、貯蔵場所等に変更があった場合 | 4 |
| 1 | 火薬類消費許可申請書<br>火薬類消費計画書　記載事項変更届 | 消費の方法、従事者等に変更があった場合 | p |
| 1 | 火薬類譲渡・譲受許可証再交付申請書 | 許可証喪失等の場合 | 5 |
| 2 | 始末書 | 許可証喪失等の場合 | q |
| 1 | 診断書（参考）※ | 取扱者の制限の判定にかかる医師の診断書 | r |

※　診断書については、この内容を満たしておれば他の様式でも構わない。

※１　申請書類は上表の番号順にとじること。
　２　申請書類は２部作成し、１部を提出（申請）、１部を控えとすること。

**申請書等の記載についての共通事項**
**□　は、該当する箇所に☑とすること。**
**（　）は、具体的に数字等を記載すること。**

1

様式第５０（第９０条の２関係）

| | |
|---|---|
| ×整理番号 | |
| ×審査結果 | |
| ×受　理　日 | 年　　月　　日 |
| ×許可番号 | |

# 火薬類譲受・消費許可申請書

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　　様

代表者氏名

<table>
<tr><td colspan="2">名　　　　称</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事　務　所　所　在　地<br>（〒）　　　（電話）</td><td colspan="5">〒　　　　　☎（　　　）　－</td></tr>
<tr><td colspan="2">職　　　　業</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">（代表者）住　所<br>氏　名（年齢）</td><td colspan="5">（　　　才）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">火薬類の種類及び数量</td><td>爆　　薬</td><td>火　　薬</td><td></td><td></td><td>電気雷管</td></tr>
<tr><td>kg</td><td>kg</td><td></td><td></td><td>個</td></tr>
<tr><td>コンクリート破砕器</td><td>建設用鋲打銃用空包</td><td>ロープ発射用空包</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>個</td><td>個</td><td>個</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">目　　　　的</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">譲　受　期　間<br>（１年を超えないこと）</td><td colspan="5">令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">貯蔵又は保管場所</td><td colspan="5">□２級火薬庫　（期　限：　　年　　月　　日）<br>□庫外貯蔵所　（指示番号：第　　　　　号）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">消費に関する事項</td><td>場　　所</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>日時（期間）</td><td colspan="5">令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td>危険予防の方法</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">残火薬類<br>月　　日　現在</td><td>爆　　薬</td><td>電気雷管</td><td>コンクリート破砕器</td><td>建設用鋲打銃用空包</td><td>ロープ発射用空包</td></tr>
<tr><td>kg</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr>
</table>

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　　２　×印の欄は、記載しないこと。
　　　３　申請者が代理人の場合は、委任状を添付すること。
　　　４　工事契約の元請業者が下請業者に工事を施工させる場合の申請者は、下請業者（現実に火薬類を取り扱う者）とし、十分に火薬類の保安管理がいきとどき、かつ、責任をとれる業者に限ること。

a

# 火 薬 類 消 費 計 画 書

| 作成者 | 消費に関する火薬類取扱保安責任者又は取扱者氏名 | |
|---|---|---|

| 消費の方法 | | 消費しようとする火薬・爆薬 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 種類 | ﾀﾞｲﾅﾏｲﾄ（ ） | 含水爆薬 | 硝安油剤爆薬（ｱﾝﾎ） | | |
| | | 薬径(mm) | | | | | |
| | | 薬量(g) | | | | | |

| 消費の方法 | | 項目 | 内容 |
|---|---|---|---|
| | 発破の方法と時間 | 発破の種類 | □電気発破　□瞬発　□段発（　）段～（　）段 |
| | | | □　発破　□単発　□連続発破 |
| | | | □ |
| | | 発破の回数 | １回の最大発数　　発　１日の最大回数　　回 |
| | | 装薬量 | 最も深い孔　m×　g ／ 最も浅い孔　m×　g ／ 最も近い孔の間隔　m |
| | | １日の最大消費見込量 | （　）キログラム |
| | | 発破の時間 | 時　分から　時　分まで |
| | | 発破器具の設備 | □発破器　□スケール　□込棒　□サイレン　□赤旗<br>□運搬箱　□導火線ばさみ　□口締器 |
| | 危害予防の方法 | 警戒の方法 | □発破警戒標　□発破時刻表<br>□赤旗表示（　）ケ所　□見張人（　）名配置 |
| | | 警告の方法 | □サイレン　□その他（　）により発破を通知する。 |
| | | 防護措置 | □必要としない<br>発破箇所は<br>□ブラスティングマット　□防爆シート　□畳<br>□その他（　）で覆い飛散物の防止に努める<br>□別紙のとおり防護柵を設置する |
| | | 退避位置 | 発破箇所から（　）m離れた地形的に安全な場所に退避する。 |
| | | 交通制限 | □制限不要　□関係機関と打ち合わせをし一時通行止を行う |
| | | 取扱所 | □設置しない（１日の消費見込量が２５kg以下に限る）<br>□別紙仕様書のとおり設置する |
| | | 火工所 | 別紙仕様書のとおり設置する |

## 火薬類を取り扱う必要のある者

| 氏名（指揮者に○印） | 保安責任者免状又は発破技士免許等 種類 | 交付官公庁名 | 番号 | 保安手帳又は従事者手帳番号 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 識別の方法 | □腕章　□保安帽　□その他（　） |
|---|---|

b

| 火 薬 類 を 取 り 扱 う 必 要 の あ る 者 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 氏　　　　　名<br>（指揮者に○印） | 保安責任者免状又は発破技士免許等 | | | 保安手帳 又 は<br>従事者手帳番号 | 備　　　　考 |
| | 種　　類 | 交付官公庁名 | 番　　　　号 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 識別の方法 | □腕章　　□保安帽　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |

c

# 消費場所付近の見取図

消費地点の外側６００ｍの範囲内における平面図を書き、下の凡例により保安物件を明示するとともに距離を記入すること。

ただし、消費地が市街地、交通頻繁な道路、人家の付近、公衆の集合する場所又はこれらの周辺の土地である場合は、別紙により消費場所の平面図及び断面図を書き、切取予定線を‥‥線で示し、切取順序をＡ，Ｂ，Ｃで表すとともに、防護施設及び警戒の位置を明示すること。

N

| | |
|---|---|
| 凡例 | |

d

# 火薬類取扱保安責任者選任<br>解任届

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　様

代表者氏名

| | |
|---|---|
| □ 火薬庫の所在地<br>□ 消費場所 | |

| 被選任者<br>被解任者<br>種別 ＼ 選任解任の区分及び年月日 | | 火薬類取扱保安責任者免状 種類 | 交付都道府県名 | 交付年月日及び番号 | 保安手帳番号 | 氏名 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取扱保安責任者 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 上記の代理者 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 取扱副保安責任者 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 解任の理由 | | | | | | |

注）保安手帳を持参すること。選解任時には手帳への記入が必要です。

e

# 火薬類取扱所設置仕様書

代表者氏名

次のとおり火薬類取扱所を設置します。

<table>
<tr><td colspan="2">設置場所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">取扱所の<br>位置の状況</td><td>人の出入する建物から　m<br>火気を取扱う場所から　m<br>火薬庫（庫外貯蔵所）から　m</td><td>動力線から　m<br>トンネル入口から　m<br>通路から　m</td></tr>
<tr><td rowspan="6">構造</td><td rowspan="3">☐<br>見張人を配置しない場合</td><td colspan="2">・構造は　☐鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造り（厚さ10cm以上）　☐鉄板製（厚さ2mm以上）<br>☐ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造り（厚さ12cm以上）　とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">・入口の扉は、厚さ2mm以上の鉄製防火戸とし、かつ鍵穴式錠（えび錠・南京錠を除く。）を使用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">・屋根は　☐金属板　☐スレート板　☐その他（　）でふく。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">☐<br>見張人を配置する場合</td><td colspan="2">・構造は（　）とし、入口の扉は、（　）張りとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">・火薬類を存置するときの見張人（氏名　）を常時配置する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">・屋根は　☐金属板　☐スレート板　☐その他（　）でふく。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">設備</td><td>境界柵</td><td colspan="2">周囲に有刺鉄線を使用した柵を設け、外部からの侵入を防ぐものとする。</td></tr>
<tr><td>警戒札</td><td colspan="2">火薬類取扱所、責任者氏名、火気厳禁、立入禁止等と書いた警戒札を立てる。</td></tr>
<tr><td>消火設備</td><td colspan="2">貯水槽及び防火用バケツを備える。</td></tr>
<tr><td>内部</td><td colspan="2">板張りとし、床面には鉄類を表わさない。<br>木製の堅固な箱を備え、錠を施し、火薬又は爆薬と火工品とは別々の容器に収納する。見やすい所に取扱いに必要な法規及び心得を掲示する。</td></tr>
<tr><td>帳簿</td><td colspan="2">定められた様式による帳簿を備え、記載責任者は（　）とし、不在の場合は（　）が、これに代わって記録する。</td></tr>
</table>

**火薬類取扱所の写真貼付**

［正面］　-----　正面から全景を写したもの

（境界柵、貯水槽、警戒札等が確認できるもの）

［内部］　-----　扉を開いて内部を写したもの

（施錠の状況、内部の板張り、収納容器、取扱心得が確認できるもの）

f

# 火工所設置仕様書

代表者氏名

次のとおり火工所を設置します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設置場所 | | | |
| 火工所の位置の状況 | | 人の出入する建物から　m<br>火気を取扱う場所から　m<br>火薬庫（庫外貯蔵所）から　m<br>他の火工所から　m | 火薬類取扱所から　m<br>動力線から　m<br>トンネル入口から　m<br>通路から　m |
| 構造 | □建物を設ける場合 | □木造とし、かつ外側をトタン張りとし、屋根はトタンでふき、入口には木造トタン張りの扉を備え施錠する。<br>内部は板張りとし床面は鉄類を表さず､安全に作業ができるようにする。 | |
| | | □その他<br>（　　　） | |
| | □建物を設けない場合 | □上部は（　　　）張りとして、日光の直射及び雨露を防ぐようにし､その中に木製等の箱を備え､錠を施し､安全に作業できるようにする。 | |
| | | □火薬類保安協会推薦のテント式火工所を設置する。 | |
| 設備 | さく | 周囲を　□有刺鉄線　□その他（　　　）　で囲む。 | |
| | 警戒札 | 火工所、責任者氏名、火気厳禁、立入禁止等と書いた警戒札を立てる。 | |
| | 内部 | 整理整頓し、作業に必要な器具以外のものを置かない。<br>見やすい所に取扱いに必要な法規及び心得を掲示する。 | |
| | 帳簿 | 定められた様式による帳簿を備え、記載責任者は（　　　）とし､不在の場合は（　　　）が、これに代わって記録する。 | |
| 見張人 | | 火工所に火薬類を存置する場合には、見張人を常時配置する。 | |

g

（消費地承諾書）

# 承　諾　書

（申請者名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

（消費地）

上記の者に対し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の

所有地
私の　管理地　で、令和　　年　　月　　日まで火薬類を消費することを承諾します。
付　近

令和　　年　　月　　日

（土地所有者）
住　所

氏　名　　　　　　　　　㊞

h　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（火薬類保管承諾書）

# 保 管 承 諾 書

（申請者名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

（火薬庫の所在地）

上記の者に対し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に設置した

私の所有する一級火薬庫に、令和　　年　　月　　日まで火薬類を貯蔵することを承諾します。

令和　　年　　月　　日

（火薬類販売業者）
住　　所
名　　称
代表者氏名　　　　　　　　㊞

i

# 工 事 証 明 願

令和　　　年　　　月　　　日

（発注者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様

（願出者）
住　　所

氏　　名

本証明書は、火薬類譲受及び消費許可申請書の添付書類として提出しますので、下記の工事について火薬類を消費する必要があることを証明願います。

| | |
|---|---|
| 工　事　名 | |
| 工事期間 | 年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 |
| 工事場所 | |

令和　　　年　　　月　　　日

上記のとおり相違ないことを証明する。

〔証明者（発注者）〕
住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

j

# 消 費 地 承 諾 及 び 工 事 証 明 願

令和　　　年　　　月　　　日

（発注者及び消費地所有者）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

（願出者）
住　所

氏　名

本証明書は、火薬類譲受及び消費許可申請書の添付書類として提出しますので、下記の工事について火薬類を消費する必要があることを証明するとともに、消費場所の所有者として火薬類を消費することを承諾願います。

| | |
|---|---|
| 工　　事　　名 | |
| 工　事　期　間<br>（土地承諾期間） | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日<br>年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日） |
| 工　事　場　所<br>（消費場所） | <br>（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

令和　　　年　　　月　　　日

上記のとおり相違ないことを証明するとともに、上記消費場所で火薬類を消費することを承諾します。

〔証明者（発注者・土地所有者）〕

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞

記 載 例

# 委 任 状

令和　　年　　月　　日

住　　　所
名　　　称　〇〇建設株式会社
代表者氏名　代表取締役　□□　□□　　　㊞

私は、〇〇建設株式会社△△作業所長（氏　　　　名）をもって代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　高知県〇〇郡△△町◇◇地先における火薬類の貯蔵、譲受、譲渡及び消費にかかる申請手続き並びにこれらの行為及び管理に関する一切の件

2　目的：県道××線開設工事のため

3　期間：作業所の所長として在職する間

記 載 例

# 出 向 通 知 書

〇〇建設△△作業所
　現場代理人　　　様

下記　2名に対して、令和　　年　　月　　日から〇〇建設㈱△△作業所に出向し、貴事業所の指揮監督のもと火薬類取扱作業に従事することを命じましたので、ご確認願います。

記

1　氏　　名
2　氏　　名

令和　　年　　月　　日

××土木㈱　代表取締役　　　㊞

# 火薬類取扱作業従事者受入確認通知書

××土木㈱　代表取締役　　　様

貴社から出向通知のあった下記2名を県道〇〇線工事の本工事事務所火薬類取扱従事者として受け入れたことを確認します。

記

1　氏　　名
2　氏　　名

令和　　年　　月　　日

〇〇建設㈱△△作業所
　現場代理人　　　　　㊞

k

# コンクリート破砕器の消費届

届出日　令和　　　年　　　月　　　日

高知県知事　　　　　　　　　様

住　所

氏　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地名称及び代表者氏名）

| | | |
|---|---|---|
| １消　費　場　所 | | |
| ２消　費　目　的 | | |
| ３消　費　日　時<br>（期間） | 令和　　　年　　　月　　　日　～　令和　　　年　　　月　　　日 | |
| ４消　費　数　量 | 全期間を通じて　　　　　　　　個<br>１日の最大消費見込量　　　　　個 | |
| ５破砕時における<br>防　護　措　置 | | |
| ６火　　薬　　類<br>譲　受　許　可　証 | 番号及び年月日 | 高知県指令　　　第　　　号･令和　　年　　月　　日 |
| | 有　効　期　間 | 令和　　年　　月　　日～　令和　　年　　月　　日 |

備考

１　この届は、譲受許可証の交付を受けた者又は譲受許可証の交付を受けようとする者に適用する。

２　この届は、無許可消費数量の範囲内で消費する場合に、消費する前日までに消費地を管轄する知事へ提出すること。

３　消費場所ごとに、この届を提出すること。

４　消費場所半径２５ｍ以内に人家等の保安物件がある場合は必ず個人から承諾書を取ること。（添付の必要なし）

m

# コンクリート破砕器消費計画書

| 作成者 | 消費に関するコンクリート破砕器作業責任者氏名 | |
|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 消費の方法 | 消費しようとする火薬・爆薬 | 種類 | コンクリート破砕器 | | |
| | | 商品名 | | | |
| | | 薬量（g） | | | |
| | 発破方法と時間 | 使用箇所 | □無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　□有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　□転石　□岩盤　□その他（　　　） | | |
| | | 込物 | □砂　□ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　□その他（　　　　　） | | |
| | | 破砕の回数 | 1回の最大発数 | 発 | 1日の最大回数　　回 |
| | | 装薬量 | 最も深い孔 | 最も浅い孔 | 最も近い孔の間隔 |
| | | | m×　　g | m×　　g | m |
| | | 1日の最大消費見込量 | コンクリート破砕器（　　　　　）個 | | |
| | | 破砕の時間 | 時　　分から　　時　　分まで | | |
| | | 破砕器具の設備 | □発破器　□スケール　□込棒　□サイレン　□赤旗　□運搬箱 | | |
| | 危害予防の方法 | 警戒の方法 | □破砕警戒標　□破砕時刻表<br>□赤旗表示（　　）ケ所　□見張人（　　）名配置 | | |
| | | 警告の方法 | □サイレン　□その他（　　　　）により破砕の旨通知する。 | | |
| | | 防護装置 | □必要としない<br>破砕箇所には　□ブラスティングマット　□防爆シート<br>□畳　□その他（　　　　　）<br>で覆い飛散物の防止に努める<br>□別紙様式により防護柵を設ける | | |
| | | 退避位置 | 破砕箇所から（　　）m離れた地形的に安全な場所に退避する | | |
| | | 交通制限 | □制限なし　□関係機関と打ち合わせをし一時通行止を行う。 | | |
| | | 火工所 | 別紙仕様書のとおり設置する。 | | |

火薬類を取り扱う必要のある者

| 氏名（指揮者に○印） | 保安責任者免状 又は 発破技士免許等 種類 | 交付官公庁名 | 番号 | 保安手帳 又は 従事者手帳番号 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 識別の方法 | □腕章　□保安帽　□その他（　　　　　） |
|---|---|

n

# 建設用鋲打銃用空包消費計画書

| | | |
|---|---|---|
| 銃所持許可番号 | | |
| 消費の目的 | | |
| 消費場所 | | |
| １日の消費見込数量 | | 建設用鋲打銃用空包　　　　　個 |
| 消費する構造物 | 鉄筋コンクリート | 厚さ　　　　ｃｍ |
| | コンクリートブロック | 厚さ　　　　ｃｍ |
| | その他の物体 | |
| 従事者 | | |
| 危害予防の方法 | | |

※１　危害予防に関しては、構造物及び周囲の状況を確認し、かつ、暴発その他による危害防止に万全を期すること。

２　譲受許可の有効期間が満了し残量があるときは、譲渡すること。

o

| ロープ発射用空包消費計画書 | |
|---|---|
| 銃所持許可番号 | |
| 消費の目的 | |
| 消費場所 | |
| １日の消費見込数量 | ロープ発射用空包　　　　　　　　　個 |
| 従事者 | |
| 危害予防の方法 | |

※１　危害予防に関しては、到達地点の状況を確認し、かつ、暴発その他による危害防止に万全を期すること。
２　譲受許可の有効期間が満了し残量があるときは、譲渡すること。

2

様式第９（第３５条関係）

| | |
|---|---|
| ×整理番号 | |
| ×審査結果 | |
| ×受　理　日 | 年　　月　　日 |
| ×許可番号 | |

# 火薬類譲渡許可申請書

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　様

（代表者）氏名

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 名　　称 | | | | | | |
| 事務所所在地<br>（電話） | 〒　　　　☎（　　）　－ | | | | | |
| 職　　業 | | | | | | |
| （代表者）住　所<br>氏　名（年齢） | （　　才） | | | | | |
| 火薬類の種類及び数量 | 爆　　薬 | 電気雷管 | | | | |
| | kg | 個 | | | | |
| 譲渡目的 | 消費場所：<br>工　事　名： | | | | | |
| 譲渡期間<br>（１年を超えないこと。） | 令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日 | | | | | |
| 譲渡火薬類の所在場所 | | | | | | |
| 譲渡の相手方 | 住　　所 | | | | | |
| | 氏　　名 | | | | | |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　　２　×印の欄は、記載しないこと。

様式第３０（第６５条関係）

| | |
|---|---|
| × 整理番号 | |
| × 審査結果 | |
| × 受 理 日 | 年 月 日 |
| × 許可番号 | |

# 火薬類廃棄許可申請書

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　様

（代表者）氏名

| | |
|---|---|
| 名　称 | |
| 事務所所在地<br>（電話） | 〒　　　　　　☎（　　　）　－ |
| 職　業 | |
| （代表者）住　所<br>氏　名（年齢） | （　　　才） |
| 火薬類の種類および数量 | |
| 廃棄する理由 | |
| 方　法 | |
| 場　所 | |
| 日　時 | 令和　年　月　日～令和　年　月　日 |
| 廃棄を指揮する者の氏名 | |
| 危険予防の方法 | |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　　２　×印の欄は、記載しないこと。

# その他の申請・届出等

## （１）　火薬類譲渡・譲受許可証、火薬類消費許可申請書（火薬類消費計画書）の記載事項に変更が生じた場合の手続

許可を受けた後で次の事項が変更になった場合は、届出が必要です。
許可年月日・許可番号は、当該許可を受けている許可番号等を記載すること。

### ア 「火薬類譲渡許可証」「火薬類譲受許可証」の記載事項に変更が生じた場合

① 火薬類譲渡・譲受許可証書換申請書
② 許可証
③ 添付書類

| | 変更の内容 | | 添　付　書　類 |
|---|---|---|---|
| 住　　　所 | 個人 | 転居 | |
| | 法人 | 事務所の移転 | 法人登記簿の抄本（写） |
| 氏名又は名称 | 個人 | 改姓 | |
| | 法人 | 会社名の変更 | 法人登記簿の抄本（写） |
| 職　　　業 | 業種の変更 | | |
| 貯 蔵 場 所 | 変更 | | （変更する火薬庫又は庫外貯蔵所が、許可又は指示を受けていること） |

### イ 「火薬類消費許可申請書（火薬類消費計画書）」の記載事項に変更が生じた場合

① 記載事項変更届
② 許可証
③ 添付書類

| | 変更の内容 | 添　付　書　類 |
|---|---|---|
| 代　表　者 | 代表者の変更 | 法人登記簿の抄本（写） |
| | 代表者の自宅転居 | |
| | 現場代理人の変更 | 委任状 |
| 保安責任者 | 選任、解任 | 選(解)任届、保安手帳 |

| | 変更の内容 | 添　付　書　類 |
|---|---|---|
| 消費の方法等 | （発破の方法と時間等）<br>火薬類の種類、発破の種類、発破の回数、装薬量、1日の最大消費見込量、発破の時間等<br>（危害予防の方法）<br>警戒の方法、警告の方法、防護装置、避難位置、交通制限 | |
| 取　扱　所 | 移転 | 取扱所設置仕様書、見取図 |
| | 構造変更 | 取扱所設置仕様書 |
| | 帳簿記載責任者等の変更 | |
| 火　工　所 | 移転 | 火工所設置仕様書、見取図 |
| | 構造変更 | 火工所設置仕様書 |
| | 帳簿記載責任者等の変更 | |
| 火薬類を取り扱う必要のある者 | （現場従事者の追加、転勤等に伴う削除）<br>消費場所で取扱従事者に変更が生じたとき | 手帳（追加従事者分） |

様式第１２（第３８条の２関係）

| | |
|---|---|
| ×整理番号 | |
| ×受　理　日 | 年　　月　　日 |

# 火薬類{譲渡/譲受}許可証書換申請書

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　　　様

（代表者）氏　名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 許可証 | 番　　　　号 | 高知県指令　　　第　　　　号（整理番号　　　　） | |
| | 交付年月日 | 令和　　年　　月　　日 | |
| 変更事項 | 区　　　　分 | 旧 | 新 |
| | 住　　　　所 | | |
| | 氏　名（年齢）<br>又　は　名　称 | | |
| | 職　　　　業 | | |
| | 貯　蔵　場　所 | | |
| 変更年月日 | | 令和　　年　　月　　日 | |

注）書換が必要となった場合は以下のものを添付すること。
住所変更…法人登記の抄本（法人の場合）
氏名又は名称の変更…法人登記の抄本（法人の場合）

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　　２　×印の欄は、記載しないこと。

p

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　様

住　所

氏　名

# 火薬類消費許可申請書／火薬類 消費計画書　記載事項変更届

下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

| | |
|---|---|
| 許可年月日及び許可番号 | 年　　月　　日・高知県指令　　　第　　　　号 |
| 整理番号 | |

| 変更事項 | 変更前の事項 | 変更後の事項 |
|---|---|---|
| 代表者 | | |
| 保安責任者 | | |
| 消費の方法等<br>（　　　　） | | |
| 取扱所<br>（　　　　） | | |
| 火工所<br>（　　　　） | | |
| 火薬類を取り扱う必要のある者 | | |

注）火薬類消費許可申請書の記載事項に変更が生じた場合には、下のものを持参すること。

１．記載事項変更届

２．許可証（火薬類譲受・消費許可証）

３．添付書類（代表者変更…法人登記簿謄本の写、現場代理人の変更…委任状）
（保安責任者の選任・解任…選（解）任届、保安手帳））

様式第１３（第３９条関係）

| | |
|---|---|
| ×整理番号 | |
| ×受 理 日 | 年　　月　　日 |

# 火薬類{譲渡/譲受}許可証再交付申請書

令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　様

（代表者）氏　名

| | | |
|---|---|---|
| 名　称 | | |
| 事務所所在地<br>（電　話） | | 〒　　　　電　話（　　　）　　ー |
| 職　業 | | |
| （代表者）住　所<br>氏　名（年齢） | | （　　　才） |
| 許可証 | 種　別 | 譲渡許可証　・　譲受許可証 |
| | 番　号 | 高知県指令　　　第　　　号（整理番号　　　） |
| | 交付年月日 | 年　　月　　日 |
| 申請の理由 | | |

別紙添付書類　申請の理由が譲渡許可証又は譲受許可証の汚損であるときは、汚損した当該許可証

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　　２　×印の欄は、記載しないこと。

q

# 始　　末　　書

　このたび私の不始末により、さきに交付を受けました火薬類譲受・譲渡許可証（　　　　　年　　　　月　　　　日付け、高知県指令　　　　　第　　　　　号）を　　　　　ましたので再交付をお願いします。

　なお、旧許可証を発見したときには速やかに返納することとし、又今後許可証の保管には、万全を期すことを併せて誓約いたします。

記

１　事故発生の日時及び場所

（１）　日時

（２）　場所

２　事故の理由

３　届出警察署名及び届出年月日

（１）　警察署名

（２）　届出年月日

令和　　　年　　　月　　　日

高知県知事　　　　　　　　　　様

住 所

氏 名　　　　　　　　　　　　　　㊞

r

（参考）

# 診　　断　　書

住所：

氏名：

年　　月　　日生

1　精神の機能の障害があるか。

ある・ない

精神の機能の障害：精神分裂病、精神作用物質による急性中毒又は依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患

2　火薬類の取扱いに伴う、危害を予防するための措置。

できる・できない

火薬類を取り扱う場所で喫煙し若しくは火気を取り扱うこと又は火薬類による爆発その他災害が発生した場合にその現状を変更することの禁止について理解し遵守することができるか。

上記のとおり診断します。

令和　　年　　月　　日

所　在　地

病院又は診療所の名称

電話番号

医師の氏名　　　　　　　　　　　㊞